

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第5176013号
(P5176013)

(45) 発行日 平成25年4月3日(2013.4.3)

(24) 登録日 平成25年1月18日(2013.1.18)

(51) Int.Cl.

F 1

G07G	1/06	(2006.01)	G07G	1/06	A
B41J	5/30	(2006.01)	B41J	5/30	B
G06Q	50/10	(2012.01)	G06F	17/60	1 1 8
G06Q	30/02	(2012.01)	G06F	17/60	3 2 4
G07G	1/00	(2006.01)	G07G	1/00	3 3 1 C

請求項の数 2 (全 13 頁) 最終頁に続く

(21) 出願番号

特願2001-281139 (P2001-281139)

(22) 出願日

平成13年9月17日 (2001.9.17)

(65) 公開番号

特開2002-203281 (P2002-203281A)

(43) 公開日

平成14年7月19日 (2002.7.19)

審査請求日

平成20年9月8日 (2008.9.8)

(31) 優先権主張番号

09/663285

(32) 優先日

平成12年9月15日 (2000.9.15)

(33) 優先権主張国

米国 (US)

(73) 特許権者

500239317

プリマーク エフィージー リミテッド

ライアビリティ カンパニー

アメリカ合衆国 デラウェア州 1980

1 ウィルミントン スイート 509

デラウェア アベニュー 300

(74) 代理人

100059959

弁理士 中村 稔

(74) 代理人

100067013

弁理士 大塚 文昭

(74) 代理人

100082005

弁理士 熊倉 穎男

(74) 代理人

100065189

弁理士 宍戸 嘉一

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】店頭のラベルプリンタにより印刷されるメッセージの制御方法

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

商品の製造者 / 販売者による、店頭印刷機構を用いた店頭広告のための方法であって、

(a) 商品の製造者 / 販売者からの情報を遠隔的に受信するための通信リンクを含む店頭ラベル印刷機構を備える段階と、

(b) 予め定められたメッセージ選択肢の一覧表を、各々のメッセージ選択肢に特定のメッセージ標識を付けて店頭ラベル印刷機構のメモリに提供する段階と、

(c) 走査可能なクーポン用バーコードが各々の裏面に予め印刷されたラベルを供給する段階と、

(d) 店頭ラベル印刷機構を用い、選択されたメッセージ標識に従って、少なくともクーポン割引額とクーポンの有効性に関する情報を含むメッセージをラベルの表面に印刷する段階と、

(e) 商品の製造者 / 販売者から少なくとも一つのメッセージ制御信号を通信リンクを介して店頭ラベル印刷機構で受信する段階であって、前記メッセージ制御信号は、新たに選択されたメッセージ標識を識別し、予め定められたメッセージ選択肢のいずれが店頭ラベル印刷機構によってラベルに印刷されるかを商品の製造者 / 販売者によって選択的に制御できるようにする当該段階と、

(f) 印刷済みラベルを商品の包装体に貼付する段階と、
を含む方法。

【請求項 2】

10

20

店頭のラベルクーポン印刷システムを制御するための方法であって、(a)制御装置とそれに関連するメモリ、及びユーザ入力装置を含む店頭ラベル印刷機構を備える段階と、

(b)前記店頭印刷機構に、各々の裏面にクーポン用バーコードが予め印刷されたラベル供給部を備える段階と、

(c)前記店頭印刷機構によりラベル表面に印刷されるクーポン用メッセージを確定するため、ユーザ入力装置を選択的に使用する段階と、

(d)クーポン用バーコードに関連する格納された割引額を、店頭販売時点情報管理系统のメモリと店舗コンピュータシステムのメモリの少なくとも一つに供給する段階と、

(e)格納された割引額を店頭のラベル印刷機構によりクーポン用メッセージ上に行われた変更に合致するように調正する段階と、

を含む方法。

【発明の詳細な説明】

【0001】

【発明の属する技術分野】

本発明は、商品に貼付されるラベルを印刷するのに用いられる店頭プリンタ機構、及びそのようなプリンタ機構に用いられるラベル構造体に関し、より詳細には、店頭の秤りによりラベルに印刷される、マーケティング及び販売促進の機会の増大を狙ったメッセージの制御のための方法とシステムに関する。

【0002】

【従来の技術】

食肉コーナー、パン・菓子類、惣菜、青果コーナーといった多くのスーパーマーケット及び食料品店の生鮮食品部門には、一つかそれ以上の店頭プリンタが備えられるのが普通であり、それらを使って品名、重量または個数、及び価格付きのラベルが印刷される。ラベルは、それから包装体された商品に貼付される。そのようなプリンタの多くは、店頭の秤りか秤りを含むシステムの一部として備えられている。図9Aはそうした秤りで用いられることがある、典型的な印刷済みラベル200の表面の外観を表している。ラベル200はしばしば、店名及び/またはロゴといった店に特有の情報をラベルの既定部分202に予め印刷されており、残りの部分204は、秤りプリンタが商品名や重量や価格情報や商品バーコードをそうした場所に印刷できるように空白のままになっている。図9Bは、過去に用いられてきたまた別のラベル210の正面外観を表している。この場合は、店名及び/またはロゴといった店に特有の情報が既定部分212に予め印刷されており、またラベル部分214には、店で売られている他の商品のいずれかに関連していることもある広告メッセージ/ロゴが予め印刷されている。残りの部分216は、秤りプリンタが商品名や重量や価格情報や商品バーコードをそうした場所に印刷できるように空白のままになっている。予め印刷済みの広告の問題点は、それが不变であり、店において修正できないことである。

【0003】

秤り/秤りシステムといった店頭の備品は、ますます、店の外部からの情報を受信するための通信リンクを含むようになってきている。ここで言う秤りシステムとは、あらゆる秤り装置または、計量/包装機械といった、それより大型の、秤りを含むあらゆる装置をして使われている語である。例えば、従来の技術による秤りシステムで、系列に連なる全店舗が同一の価格計画を使用できるように、商品データベース中の価格付け情報が中心位置から遠隔的に更新されるシステムが存在している。系列の担当者はまた、通信リンクを秤りシステムとともに用いて秤りの状態/機能をモニターするのに使うことができる。更にまた、従来の技術による店頭の秤りシステムで、二つのラベルの印刷が可能なシステムが存在している。この場合、一つのラベルは商品及び価格の情報を含み、もう一つのラベルはマーケティング用メッセージを印刷する。そのような従来の技術によるシステムの例を図10に図示する。ここには店300が示され、店外のサイト302が示されている。

10

20

30

40

50

制御装置 306 と、関連するプリンタ 308 を含む秤りシステム 304 は、そこからの制御を受けるため制御装置 306 に接続されている第二のプリンタ 310とともに、店 300 の中に配置されている。制御装置 306 はまた、通信リンク 312 を介して店外のサイト 302 のコンピュータ 314 に接続されている。図示されたシステムでは、コンピュータ 314 は、プリンタ 308 による第一のラベル印刷において秤り 304 が使用する価格情報を制御するために使われ、また、プリンタ 310 が第二の別のラベルに印刷する販売推進用のメッセージを制御するために使われているが、この時プリンタ 308 により印刷される価格情報とプリンタ 310 により印刷される販売推進用のメッセージは同一の商品に関連している。プリンタ 310 により第二のラベルに印刷される販売推進用のメッセージの例には、「グリルに最高」や「100%混じりけなし牛ひき肉」や「50セント引き」などが含まれる。そのような従来の技術によるシステムはまた、価格ラベルが貼付される商品に関して、同様な販売推進用のメッセージを価格ラベル自体に印刷するのに使用されてきた。

【0004】

【発明が解決しようとする課題】

商品の製造者、販売者、広告者、また店の運営者は常に、店の商品をマーケティングし宣伝する新たな改良された方法を探し求めている。従って、このような秤りにより一日単位に印刷されるラベルの枚数、及びこうしたラベルが付けられた包装体商品は典型的に、直接消費者の目の前か、消費者の手の中に置かれるという事実を考慮すると、無数の商品について、制御されたやり方でマーケティング及び販売促進用メッセージを配布するのにこのような秤りを活用することが望ましいということになるであろう。

【0005】

ラベル印刷分野においては、商品に貼付されるラベルにクーポンを供給することも知られている。例えば米国特許第 5578797 号は、ラベル表面に商品バーコードとクーポン用バーコードの両方を含むラベル構造体を供給する。ラベルのクーポン部分は顧客によって切り取られるように設計されている。しかしながら、クーポンを切り取らない顧客もいる。その場合、このラベル構造は問題を引き起こす可能性がある。ラベルに二つのバーコードがあるために、精算用読み取り装置が混乱するかもしれないからである。従って、上述の問題点を解決しつつクーポンにも使えるラベル構造体を提供することも望ましいということになるであろう。

【0006】

【課題を解決するための手段】

本発明の一つの態様においては、店頭の秤りにより印刷されるラベルに異なるメッセージを選択的に印刷する方法は、ラベル印刷機構を含む店頭の秤りに、ラベル供給部と店外のサイトからの情報を受信するための通信リンクを備えることを伴う。秤りのラベル印刷機構は第一の状態に設定され、そして第一の状態にある間に、第一のラベルに対し二つのタイプの情報の同時印刷が行われる。詳述すれば、(i) 第一のラベルが貼付されることになる特定の商品についての商品情報と、(ii) 第一のラベルが貼付されることになる特定の商品とは別の商品に関する第一のメッセージ、の両方が第一のラベルに印刷される。店頭の秤りは通信リンクを介して、秤りのラベル印刷機構を第二の状態に設定するメッセージ制御信号を受信する。第二の状態にある間に、第二のラベルに対し二つのタイプの情報の同時印刷が行われる。詳述すれば、(i) 第二のラベルが貼付されることになる特定の商品についての商品情報と、(ii) やはり第二のラベルが貼付されることになる特定の商品とは別の商品に関するメッセージであって第一のメッセージとは異なる第二のメッセージ、の両方が第二のラベルに印刷される。こうしてこの方法により、既定の商品の製造者や販売者、また既定の商品の売り上げ促進を任されている広告者といった関係者は、ラベルに印字されるメッセージを選択的に制御できるようになる。

【0007】

この方法の一つの変形においては、第一と第二のメッセージは既定の商品のクーポン割引額と関連する。この変形に関連して、本発明の別の態様は、表面と裏面を有するベース紙

10

20

30

40

50

を含み、裏面の方に少なくとも一つの予め印刷された情報領域を持つラベル構造体を提供する。予め印刷された情報領域は、ベース紙の裏面に近接した接着剤層と、限定された部分で接着剤層を覆う接着剤無効化層と、接着剤無効化層の少なくとも一部を覆う印刷された情報の層とで構成される。印刷された情報の層は、ラベル表面に印刷されるクーポン割引情報に結びつけられるようなクーポン用バーコードを含むことができる。このクーポン用バーコードはラベルの裏面に形成されるので、包装体の方に内向きに向くことになり、精算の前に顧客がクーポンを分離しなかった場合でも、読み取りの間、ラベル表面の商品バーコードと混同されなくなるのである。

【0008】

店頭のラベル式クーポン印刷システム制御のための方法を供給する、本発明の更なる態様は、制御装置及び関連するメモリ、そしてユーザ入力装置を含む店頭のラベル印刷機構を備えることを伴う。店頭の印刷機構にはまた、ラベル供給部が供えられるが、それぞれのラベルはその裏面の一部に予め印刷されたクーポン用バーコードを含む。ユーザ入力装置は、店頭の印刷機構によりラベルの表面に印刷されるべきクーポン用メッセージを確定するために、選択的に使用される。クーポン用バーコードと関連する格納された割引額は、少なくとも一つの店頭販売時点情報管理システムのメモリ及び店内のコンピュータシステムのメモリに提供される。格納された割引額は、必要ならば、店頭のラベル印刷機構により印刷されるクーポン用メッセージに加えられた変更と合致するように修正される。

【0009】

【発明の実施の形態】

図1を参照すると、本発明を実行するのに有用なシステム10の概要図は、店12、通信経路14、及び、小売店本部または商品製造者または販売者あるいは広告代理店の位置15を含む。店には秤りシステム16が含まれる。これは、店外で作成されたメッセージ、例えば位置15のコンピュータ20により作成されるようなメッセージを受信するために、通信リンク18を介して通信経路14に接続されている。店12にはまた、在庫品を追跡し保存するためにも使われる店内コンピュータシステム22、及び、顧客の精算用に使われ、典型的には複数のバーコード読み取り装置を含む、販売時点情報管理(POS)コンピュータシステム24が含まれる。秤りシステム16とPOSシステム24を結ぶ通信リンク26が備えられることもあり、また店内コンピュータシステム22と秤りシステム16を結ぶ通信リンク28が備えられることもある。秤りが店外のメッセージを受信できるようになるためには、通信リンク18を用いることが好ましいが、例えば、リンク30、店内コンピュータシステム22、及びリンク28からなる間接的なリンクを介して、そうした店外で作成されたメッセージを秤りに受信させることもできるものである。リンク18、26、28及び30は、典型的な電話線や同軸リンクといった有線のリンクであることが好ましいが、無線リンクの使用も可能であることを認識されたい。通信経路14はインターネットのリンクであることが望ましいが、目的に叶う形式のリンクとすることもできる。どちらの場合でも、通信経路は有線、光ファイバー、または無線の構造のいずれか、あるいはその組み合わせによって、構成されうる。

【0010】

図2に示されるように、秤りシステム16は、関連する通信インターフェース42を備える制御装置40を含む。制御装置40は、典型的には必要に応じてファームウェア、ソフトウェア、及びデータを格納するため、関連付けられたメモリを含む。制御装置40に重量情報を送るため、少なくとも一つのロードセル及びそれに関連する電気回路44が備えられる。制御装置40は、LEDやLCDのような表示装置46を制御するため、また、印刷ヘッド48、ラベル50の供給部、及びモータ駆動装置(図示せず)といった、ラベルのストックを予め設定された経路52上を印刷ヘッド48を通して動かすための機構を含む印刷機構部分の制御するように接続されている。複数のユーザ入力キーあるいはタッチスクリーンといった、表示装置46に関連付けられるユーザ入力装置54は、商品のタイプ、ポンドあたりの単価、または商品コードといった情報をユーザが他の情報とともに制御装置40に入力することを可能にする。

10

20

30

40

50

【0011】

秤りシステム 16 は、一つかそれ以上のスーパーマーケットあるいは食料品店の生鮮食品コーナーで後で商品に貼付されるラベルを印刷するために用いられる典型的な秤りシステムを代表するものとする。例えば惣菜部門の独立した秤りは典型的に弁当用肉製品、チーズ、付け合せのサラダ、などに貼付されるラベルを印刷する。こうした秤りは青果コーナーや肉・魚コーナーでも用いることができる。計量／包装タイプの機械もまた広く使われている。置かれている場所にかかわりなく、本発明は新たな改良された手法で、ラベルに印刷されるメッセージを選択的制御するために秤りシステムを使えるようにする。詳述すれば、図 3 のフローチャート 60 に関連して、本発明の方法によるメッセージ制御の実施の形態の一つの典型的な段階が表されている。最初の段階 62 では、ラベル印刷機構 48 、備品のラベル 50 、及び店外のサイトからの情報を受信するための通信リンク 18 を含む秤りシステム 16 は第一の状態に設定されていると想定する。段階 64 では、特定の商品（例、弁当用肉製品）が計量され、価格が計算される。段階 66 では、第一のラベルに対し、二つのタイプの情報の同時印刷が行われる。詳述すれば、(i) 第一のラベルが貼付されることになる特定の商品の商品情報（名称及び価格）と、(ii) その特定の商品とは別の商品（例、ポテトチップス）に関する第一のメッセージの両方が、第一のラベルに印刷される。それより後の、段階 68 では、次の計量及び印刷に向けた待機状態が示されている。もし秤りシステムのプリンタの第一の状態に変更がなければ経路 70 に進み、次のラベルに特定の商品情報と第一のメッセージが同時に印字される。しかしながら秤りシステムのプリンタが第一の状態から第二の状態に変更された場合には、経路 72 に進み、段階 74 において秤りによる次の計量が実行され、段階 76 では第二のラベルに対し、二つのタイプの情報の同時印刷が行われる。詳述すれば、(i) 第二のラベルが貼付されることになる特定の商品の商品情報（名称及び価格）と、(ii) その特定の商品とは別の商品に関するメッセージで、第一のメッセージとは異なる第二のメッセージ、の両方が、第二のラベルに印刷される。その後、秤りシステムのプリンタに変更が行われるかどうかに従って、選択される経路 80 及び 82 を持つ、新たな待機状態 78 が示されている。

【0012】

ここで言う、ラベルに対する情報の「同時印刷」とは、印刷ヘッドの側の单一の経路上を通過するラベルに対して行われる印刷を指して用いられている用語であり、情報を横並びに印刷すること、及び最初の情報をラベルの最初の部分に、このラベルの最初の部分が印刷ヘッドの側を通過するときに印刷し、かかるのちに次の情報をラベルの次の部分に、このラベルの次の部分が印刷ヘッドの側を通過するときに印刷すること、の両方を、限定なく包含する。

【0013】

秤りシステムのプリンタの状態変更は、店頭の秤りが通信リンクを介し、秤りのラベル用プリンタを第二の状態に設定するメッセージ制御信号を受け取ることによって、制御されることもある。実施の一つの形態においては、秤り 16 は格納された選択可能なメッセージ選択肢一覧表を含む。この時、メッセージ選択肢は、以下に典型として掲げた表 1 にあるように、それぞれ関連付けられたメッセージ標識を含む。

表 1：格納されたメッセージ選択肢一覧表

10

20

30

40

メッセージ標識	メッセージ選択肢
0 0 0 0	50セント引 - 有効期限 年／月／日
0 0 0 1	25セント引 - 有効期限 年／月／日
0 0 1 0	10セント引 - 年／月／日より年／月／日まで有効
0 0 1 1	一個の値段で二個買える特売 - 年／月／日より年／月／日まで有効
0 1 0 0	新発売の（ブランド名）チップスをお試し下さい - 今度のは脂肪分を減らしました
0 1 0 1	（ブランド名）の新しいバーベキュースタイルをお試し下さい

10

この構造では、秤りシステムにはまた、選択されたメッセージ標識を含む記憶位置が含まれる。こうして、上記の例の第一の状態で、格納されている選択されたメッセージ標識が「0 0 0 0」であるとすれば、その際は段階 6 6 で印刷が実行される間に、秤り制御装置は格納されたメッセージ選択肢一覧表 1 を参照し、「50セント引 - 有効期限 年／月／日」のメッセージを印刷用に取り出す。状態を変更させるように通信リンクを介して受信される制御メッセージは、例えば「0 0 1 0」のような別のメッセージ標識であり、これは続いて自動的にまた直ちに記憶位置の選択されたメッセージ標識に上書きされる。その後、段階 7 6 で印刷が実行される間に、秤り制御装置は、格納されたメッセージ選択肢一覧表 1 を参照し、「10セント引 - 年／月／日より年／月／日まで有効」のメッセージを印刷用に取り出す。あるいはまた、通信リンクを介して受信される制御メッセージは、新たなメッセージ標識、及び、そうした新たなメッセージ標識が選択されたメッセージ標識として使われるべき時間または日付を含んでいてもよい。そのような場合には、選択されたメッセージ標識を格納するデータ構造はまた、以下に示す表 2 のような一覧表を備えていることになるであろう。

20

表 2：選択されたメッセージ標識

開始日時	選択されたメッセージ標識
年／月／日	0 0 0 0
年／月／日	0 0 1 0
年／月／日	0 1 0 0

30

40

この構造においては、秤りシステムの制御装置は、いつ秤りシステムのプリンタの状態を変更し、新たなメッセージ標識を使い始めるか決定するのに、ランタイムクロックを使用するように設定される。このようにして、店外で作成されたメッセージ制御信号は、望むならば未来のメッセージ選択パターンを確定するように用いることができる。

【0 0 1 4】

格納されたメッセージ一覧表の手法を活用することによって、店の経営者／運営者及び外部事業者（商品の製造者、販売者または広告者）は許容されるメッセージについて前もっ

50

て合意しておくことができる。しかしながら、また別の実施の形態として、秤りシステムがメモリに単に状態 1 の際に印刷されるべきメッセージだけを格納し、一方秤りによって受信されるメッセージ制御信号が状態 2 の際に印刷されるべき新たなメッセージ（メッセージ標識でなく）を含んでいるような形態が考えられる。更にまた、格納されたメッセージ一覧表の構造が使用されている場合に、秤りのメモリに格納されたメッセージ一覧表を更新または改正するために通信リンクを用いることも可能である。いずれの実施の形態においてもこのシステムと方法は、小売本部の系列担当者や、既定の商品の製造者または販売者、あるいは既定の商品の売り上げ促進を任せている広告者といった関係者に、店内でラベルに印刷されるメッセージを選択的に制御することを可能にする。

【0015】

10

表 1 は単にメッセージ選択肢一覧表の形式の一つの例を表しているに過ぎず、他の形式も用いられるものである。例えば、もう一つのメッセージ選択肢一覧表を表 3 として以下に掲げておく。

表 3：格納されたメッセージ選択肢一覧表

メッセージ標識	メッセージ選択肢その 1	メッセージ選択肢その 2
0 0 0 0	50 セント引	有効期限 年／月／日
0 0 0 1	25 セント引	有効期限 年／月／日
0 0 1 0	10 セント引	年／月／日より年／月／日まで有効
0 0 1 1	一個の値段で二個買える特売	年／月／日より年／月／日まで有効
0 1 0 0	新発売の（ブランド名）チップスをお試し下さい	今度のは脂肪分を減らしました
0 1 0 1	（ブランド名）のバーベキュースタイル	一個より二個が好まれています

20

30

特記すべきことだが、表 3 は、制御装置がラベルの異なった箇所に印刷するために制御装置が取り出すことのできる二つの代替的メッセージ部分が含まれている。三次元式のメッセージ一覧表またはマップも考えられる。そのような一覧表は、メッセージ標識とラベルが貼付される特定の商品の関数としてメッセージを格納することができるであろう。そうすると、選択されたメッセージ標識及びラベルが貼付される特定の商品に従ってメッセージが変化するようになる。例えば、ステーキが購入された場合にはある商品に関するメッセージが印刷され、ホットドッグが購入された場合は別の商品に関するメッセージが印刷されるということもできる。

40

【0016】

表 1 及び 3 の最後の二つのメッセージに明らかなように、印刷用に選択されるメッセージはクーポン用メッセージでなくても構わない。しかしながら好ましい構造では、秤りシステムによって出力されるラベルに印刷するように選択されるメッセージは、既定の商品に関するクーポン割引情報に関連している。例えば、上記の表 1 に示されたように、メッセージは、一個の値段で二個買える特売タイプの、数量割引である場合もあれば、パーセント引きタイプのクーポン割引額である場合もある。この点で、メッセージ制御方法と組み

50

合わせて用いるための、望ましいラベル構造体90の正面の外観及び裏面の外観が、それぞれ図4Aと4Bに図示されている。ラベル構造体90は、予め印刷された店名／ロゴ94、分離線98によって限定される中央領域96、及びラベルの縁と分離線102によって限定される下部領域100を持つ表面92を含む。分離線98及び102は、ミシン目やその他ベース紙を切れやすくする、知られているいかなる手段でも構成されうる。店名／ロゴ94と分離線102の間の領域は、秤りシステムにより印刷が実行されている間に、ラベルが貼付される特定の商品に関する名称及び価格情報と／または商品バーコードを印刷するために使用される。分離線102より下部の領域は、秤りシステムにより印刷が実行されている間に、既定の商品に関するメッセージ情報を印刷するために使用される。この点で、この下部領域は、領域104に予め印刷された既定の商品の店名及び／または意匠要素を、領域104の右手部分に、その後で印刷される選択可能なメッセージとともに含むこともある。

10

【0017】

選択可能なメッセージがクーポン割引メッセージである場合、ラベル構造体の裏面110は、予め印刷されたクーポン用バーコード112をラベルの下部に含むことが望ましい。そうすればラベルの下部が分離されたときに、クーポン用バーコードは表側に印刷されたクーポン用メッセージとともに残るからである。分離線98によって限定される領域の裏側には、例えばレシピタイプの情報といった、他の予め印刷された情報を提供してもよい。選択可能なメッセージがクーポン割引メッセージである場合、更なる段階は、精算の際にP.O.S.コンピュータシステム24(図1)によって読み取られるようなクーポン用バーコードに対するクーポン用メッセージの変更に対応させるためのものである。P.O.S.コンピュータシステム24と店内コンピュータシステム22のいずれか、または両方が、クーポン用バーコード112と関連する格納された割引額を含むことになるであろう。クーポン割引メッセージが変更されると、未来のある時点において、クーポン用バーコード112と関連する格納された割引額もまた変更される必要がある。一般的に言って、クーポン用バーコード112と関連する格納された割引額は、第一のクーポン用メッセージを持つクーポンの有効期間の終了、及び第二のクーポン用メッセージを持つ別のクーポンの有効期間の開始、の両方に合致する時点で変更されるであろう。リンク26及び28は、必要な際にクーポン用バーコード112と関連する格納された割引額の修正を容易にする。任意のクーポン割引の有効期限は、格納された額が変更された後にクーポンを使おうとする顧客とのトラブルを避けるため、ラベルの表面に印刷される(表1及び3を参照)。

20

【0018】

再び図4A及び4Bを参照すると、ラベルに供給される予め印刷された情報と店頭の秤りシステムによって印刷される情報の間には、重要な違いが存在する。詳述すれば、「予め印刷された」情報は店に供給された時からラベル上に存在し、従って別のラベル書式が採用／選択されるか、あるいはラベル表面の予め印刷されたメッセージを上書きするとか塗り潰すといった試みがなされない限り、店側の手で変更したり修正したりできない。図5の断面図を参照すると、ラベル構造体90は、ベース紙114によって形成されている。ベース紙の表側の方に、感熱組織で構成される層116がまず形成され、この感熱層116の上に、シール性組成物の層または被膜118が、感熱層116の滅失防止のために形成される。シール層118の上に、予め印刷された情報の、インクをベースとする層120が、そのように予め印刷されてあることが望ましい領域に形成される。証印122(例、選択可能なメッセージ)が秤りのサーマル印刷ヘッドにより印刷されたとき、こうしたメッセージは感熱層116に形成されるが、透明なシール層118を通して見えるようになっている。ベース紙114の裏側の方には、ラベルを商品の包装体に固定するために、接着性の組織である層124が形成される。ラベル90の裏面で、予め印刷された情報が与えられている領域では、ラベルのその部分が容易に包装体から分離できるように、接着剤層124は接着剤無効化層126で覆われる。接着剤無効化層は典型的には接着剤層の上に添加した白いインクで構成される。予め印刷された情報(例、クーポン用バーコードまたはレシピ)の、インクをベースとする層128が接着剤無効化層の上にその後添加さ

30

40

50

れる。図6を参照すると、ラベル構造体90による補充ロール130の典型例が示されている。補充ロールは裏打ち材132を含み、ラベル構造体90の接着面が裏打ち材に貼付されても、秤りから排出し商品の包装体に貼付するに当たって容易に剥がせるように、裏打ち材132はシリコン剥離層134を塗布されている。

【0019】

そのようなラベルの素材を生産するための製造方法は、剥離表面を持つベース紙に接着面を固定されたラベル素材の巨大なストックロールから始めることを伴う。ラベル素材はそれから再び、ベース紙に貼付される。ラベル素材はそれから、個々のラベルを形成するためにダイカットされ、また複数のラベル備品ロールを形成するために、全長がカットされる。

10

【0020】

上記で説明したようにラベルに商品情報とメッセージ情報を印刷した後、得られるラベル構造体は図7A及び7Bに示すものになると思われる。ここでは印刷済みラベル構造体140の表面及び裏面部分が示されている。詳述すれば、印刷済みラベル構造体140の表面142には秤りの印刷ヘッドにより印刷された商品バーコード144が含まれる。ラベル構造体の裏面146には予め印刷されたクーポン用バーコード148が含まれる。この構造は、精算の際にP.O.S.読み取り装置が二つのバーコードを混同するという可能性を排除する。ラベルのクーポン部分は精算前に顧客によって切り離されることもあるので、表面の商品バーコード144は、走査可能なクーポン情報バーコードから隔てられてはいるが近接した位置に置かれることが望ましい。この点に関し、「近接した」とは、ラベルが商品の包装体に貼付されてラベル及び包装体の一式154が形成された時に、商品バーコード144が、結果として商品の包装体152(図5)においてクーポン用バーコード148と同じ側150に配置されることになるような位置を指して用いられている語である。

20

【0021】

本発明を詳細に説明し、図示したが、それはただ図示及び例示としてのみ意図されているのであって、そこに限定の意図はないことを明確に理解されたい。

【0022】

例えば、小売業者、商品の製造業者、販売者及び広告者は、上述の方法の主要な利点を備えることにより、店で印刷したラベルに印刷されるメッセージを選択制御できるようになるが、一方、ユーザ入力装置54もまた、メッセージを選択的に制御するのに用いられるということも指摘しておく。こうして、店頭のラベル式クーポン印刷システムを制御する一つの方法が提供された。これには、制御装置及び関連するメモリ、またユーザ入力装置を含む店頭のラベル印刷機構を備えること、及び予め印刷されたクーポン用バーコードを各々その裏面部分に含むラベルを店頭のラベル印刷機構に供給することが伴う。ユーザ入力装置は、店頭の印刷機構によりラベルの表面に印刷されるクーポン用メッセージを確定するのに選択的に使用される。少なくとも一つの店頭の販売時点情報管理コンピュータシステムのメモリ及び店内のコンピュータシステムのメモリに、クーポン用バーコードと関連する格納された割引額が供給される。格納された割引額は、店頭のラベル印刷機構により印刷されるクーポン用メッセージに対してなされる変更と合致するように修正されうる。

30

【0023】

更に、ここでは主として関連する印刷ヘッドを持つ秤りシステムの使用を論じてきたが、一方、他の店頭ラベル印刷機構もまた、ラベルに印刷されるメッセージを選択的に制御するために使えることを指摘しておく。

よって、本発明の精神と範囲は、添付した特許請求の範囲の条件によってのみ、限定を受ける。

【図面の簡単な説明】

【図1】本発明によるラベル印刷システムの実施の形態の一例を示す概要図である。

【図2】ラベル用プリンタを含む秤り機構の概要図である。

40

50

【図3】本発明の実施の形態の一つによる段階のフローチャートである。

【図4A】本発明によるラベル構造体の実施の形態の一つの外観図表面を示す。

【図4B】本発明によるラベル構造体の実施の形態の一つの外観図裏面を示す。

【図5】図4A上の軸5-5による断面図である。

【図6】ラベルの補充ロールの側面図である。

【図7A】印刷されたラベルの外観図表面を示す。

【図7B】印刷されたラベルの外観図裏面を示す。

【図8】ラベルを貼付した包装体アセンブリーの斜視図である。

【図9A】従来の技術によるラベルの外観図表面を示す。

【図9B】従来の技術によるラベルの外観図裏面を示す。

【図10】従来の技術によるシステムの概要図である。

【符号の説明】

10	システム
12	店
14	通信経路
15	広告代理店の位置
16	秤りシステム
18、26、28、30	リンク
20	コンピュータ
22	店内コンピュータシステム
24	POSシステム

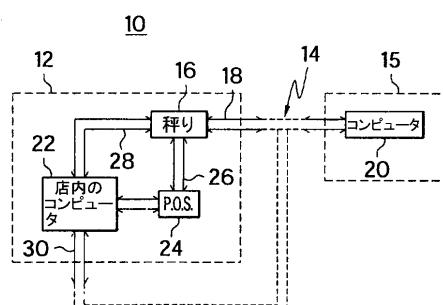
10

22	店内のコンピュータ
24	POSシステム
26	
28	

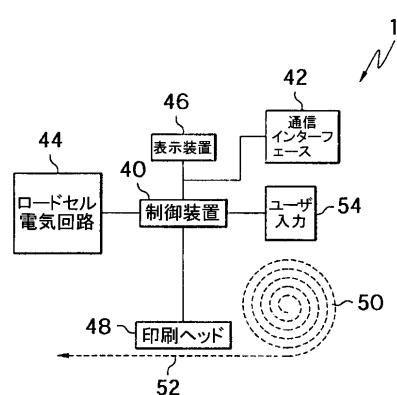
20

24 POSシステム

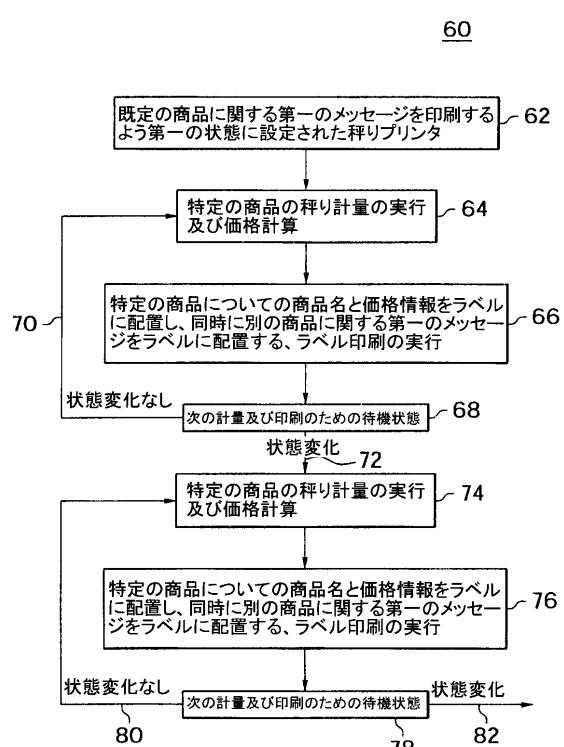
【図1】



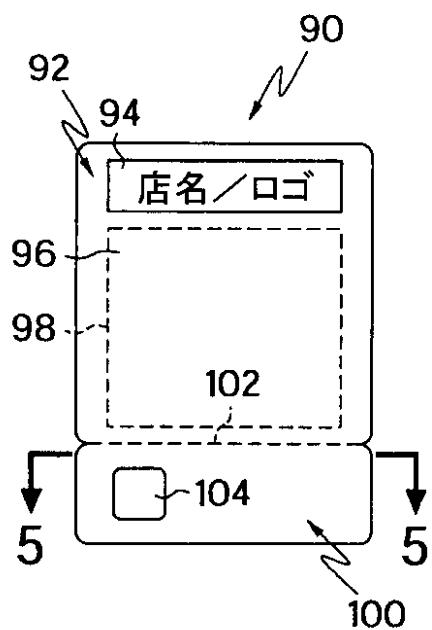
【図2】



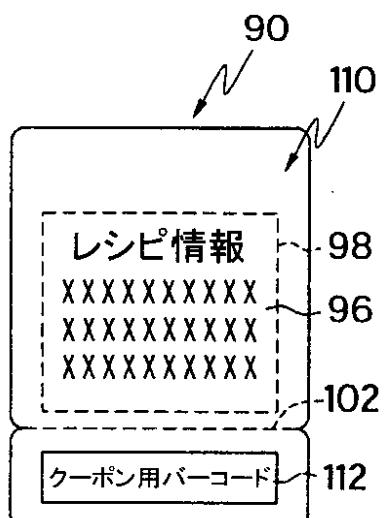
【図3】



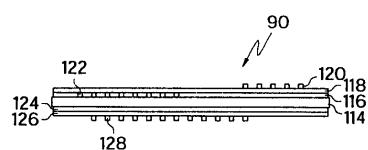
【図 4 A】



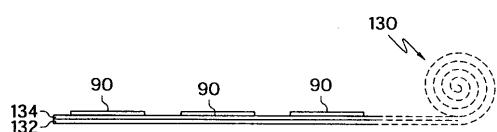
【図 4 B】



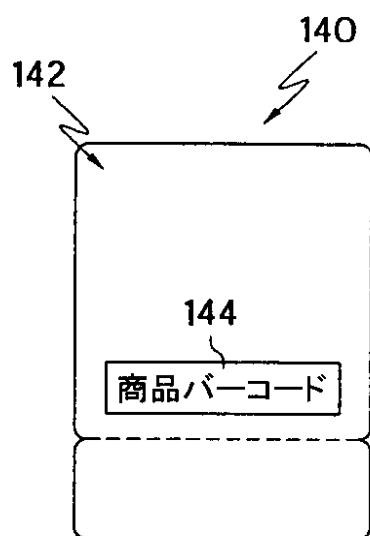
【図 5】



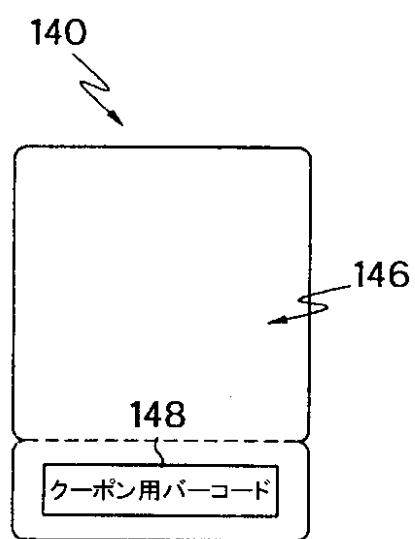
【図 6】



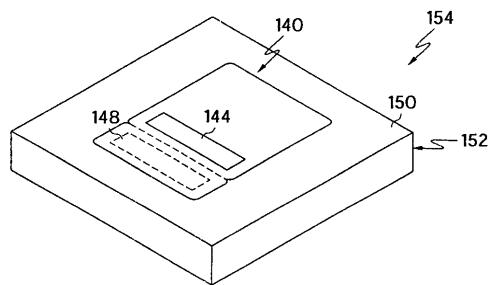
【図 7 A】



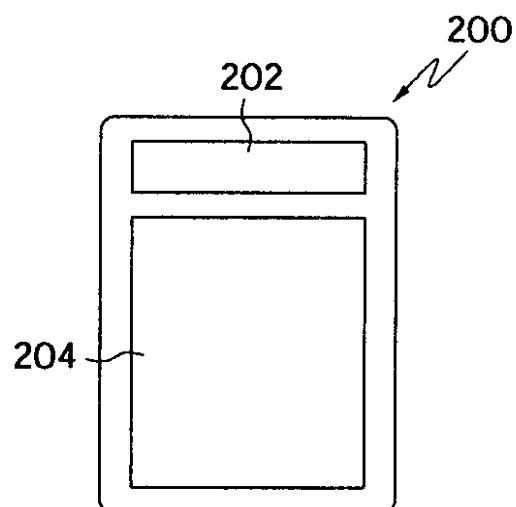
【図 7 B】



【図 8】

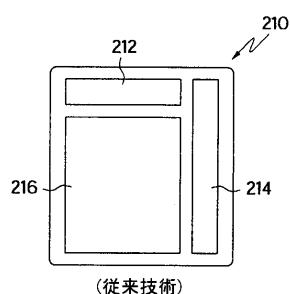


【図 9 A】



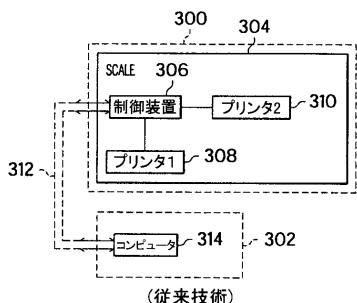
(従来技術)

【図 9 B】



(従来技術)

【図 10】



フロントページの続き

(51)Int.CI.	F I
G 0 9 F 3/00 (2006.01)	G 0 9 F 3/00
B 6 5 C 9/40 (2006.01)	B 6 5 C 9/40

(74)代理人 100096194
弁理士 竹内 英人
(74)代理人 100074228
弁理士 今城 俊夫
(74)代理人 100084009
弁理士 小川 信夫
(74)代理人 100082821
弁理士 村社 厚夫
(74)代理人 100086771
弁理士 西島 孝喜
(74)代理人 100084663
弁理士 箱田 篤
(72)発明者 ロバート ジェイ シューラ
アメリカ合衆国 オハイオ州 45373 トロイ ウッドパイン コート 1914

審査官 川上 佳

(56)参考文献 特開平06-091950(JP,A)
特開平03-281268(JP,A)
特開2000-251185(JP,A)
米国特許第04846504(US,A)

(58)調査した分野(Int.CI., DB名)

G07G 1/06
B41J 5/30
G06Q 30/02
G06Q 50/10
G07G 1/00
G09F 3/00
B65C 9/40